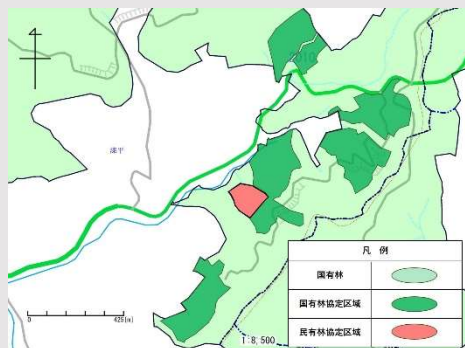


事例 26 公益的機能維持増進協定に基づく森林整備の実施

(関東森林管理局)



- ・茨城県常陸太田市(ひたちおおたし) 猿喰(さるくい)国有林とそれに隣接する私有林野
- ・(左)平成30年度に協定を締結した区域
- ・(右)間伐後の林内の様子

茨城森林管理署管内の猿喰国有林では、介在する私有林野において、間伐の遅れから林内が暗くなり、下層植生の衰退による公益的機能の低下が懸念されました。

そのため、公益的機能維持増進協定制度を活用して、国有林野と私有林野を一体的に適切な森林整備を実施するために、平成30年度に関東森林管理局と私有林所有者との間で協定を締結しました。

本協定に基づき、平成30年度から令和元年度にかけて、国有林野の間伐事業(約24ha)と一体的に私有林野の間伐(約1ha)を実施しました。令和2年度には、間伐による効果を検証するための調査を実施したところ、下層植生の生育が確認でき、林内環境が改善されました。これにより、土砂流出防備等の公益的機能が改善されるものと期待されます。

今後も、間伐による効果の検証を実施するため、モニタリングを継続していくこととしています。